

「切れ・こすれ」災害が増えています！ 「熱中症」対策についても取り組みましょう！



厚生労働省 佐渡労働基準監督署

「切れ・こすれ」災害が全国的、また管内においても増加傾向にあります。
様々な業種で、主に刃物や工具などを用いた作業で多く発生しているのが特徴です。
過去の災害事例から、気を付けるべきポイントを確認しましょう。

災害事例

災害事例は管内（令和元年～令和2年）発生のものです

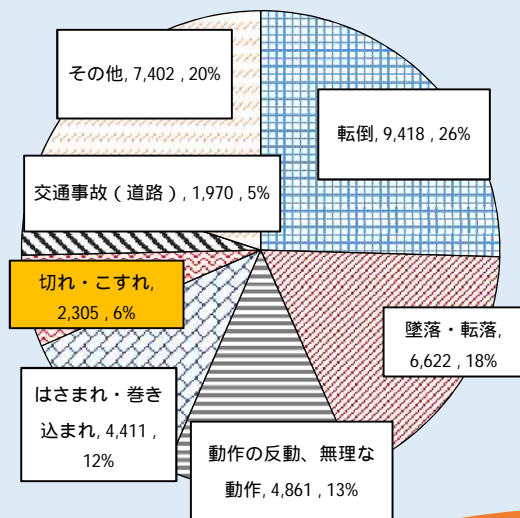
発生状況	【カッターによる切創】（建設業） 建築現場において、網戸の取付作業中、網戸の上部枠をカッターナイフで切断しようとしたとき、手元が滑り、手指を切創した。（左示指裂傷、休業2週間）
原因対策	・原因は、不安定な体勢で作業を行ったことにより手元が滑ったことが考えられます。安定できる場所で、場合によっては防刃手袋等を着用するようにしましょう。
発生状況	【刈払機による切創】（林業） 斜面にて杉材の伐採作業中、エンジンを止め、切れ味が悪くなった回転刃を磨こうとした際、情性で回転を続ける刃に腕が接触した。（右前腕挫創、休業3週間）
原因対策	・刈払機の刃が回転しているにもかかわらず、刃の研磨作業を行ったことが原因です。機械の電源を切り、運転が完全に停止したことを確認して機械の清掃・研磨作業等を行いましょう。
発生状況	【包丁による切創】（小売業） 鮮魚作業場で包丁を研ぎ終わり、右手でスポンジ、左手で包丁を持ち洗っているとき、右手が滑り、左手指の内側を切創した。（右長母指屈筋腱断裂、休業3か月）
原因対策	・包丁の扱い方が悪く、安全な作業方法で行わなかったことが原因に挙げられます。包丁のような刃物を扱う際には細心の注意を払い、安全な作業手順を労働者全員で確認しましょう。 ・この他にも、段ボールをカッターで開梱する際、誤って手を切る災害が多発しています。必要に応じて、段ボール専用カッターを使用するなどの対策を講じましょう。

詳しくは、佐渡労働基準監督署（電話0259-23-4500）までお問い合わせ下さい。

休業4日以上の死傷災害（令和元年）

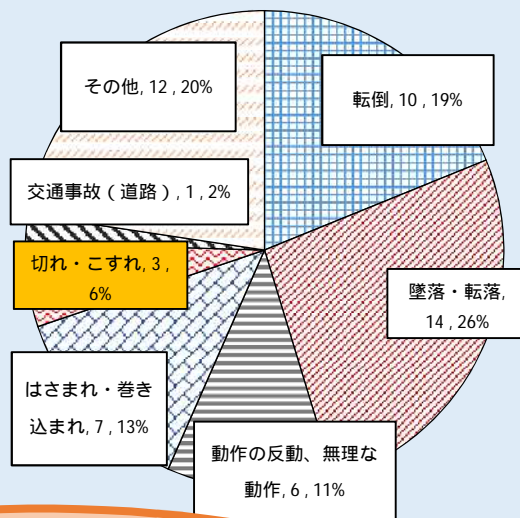
全国

36,989人、前年同期比
1.8% (37,656人)



佐渡署

53人、前年同期比
17.2% (64人)



「切れ・こすれ」災害は、毎年一定数発生しています。特に第三次産業で発生が多いので、十分に注意しましょう！

また、佐渡署管内では令和2年6月末時点で5件発生しており、令和元年全数3件をすでに超えています。安全な作業手順・動作を確認しましょう！

STOP！熱中症

令和2年5月～9月

クールワークキャンペーン

厚生労働省では、各種団体と連携して「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。下記の災害事例は建設現場で発生したのですが、今年は「マスク熱中症」の発症リスクが高いため、室内においても十分に注意し、熱中症予防に取り組みましょう！

発生状況	【熱中症】 住宅新築現場において、作業中に両手が痙攣したため、一旦休憩したが、痙攣が治まらずに病院で受診したところ、熱中症の診断を受けた。（発生時間：午後3時頃）
原因対策	<ul style="list-style-type: none"> 暑さ指数（WBGT値）の把握のため、暑さ指数計を準備して、状況に応じて作業を行う。 冷涼な場所を確保し、こまめな休憩・水分補給を行う。 熱中症防止対策について、教育を行う。